

地域計画（案）

策定年月日	令和7年2月14日
更新年月日	(第1回)
目標年度	
市町村名 (市町村コード)	国頭村 473014
地域名 (地域内農業集落名)	安田地域 (安田土地改良区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	59.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	59.2 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	59.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

高齢による離農が加速する中、農地の遊休化が加速することが懸念される。
 新規作物に対応できるようかんがい施設整備など関係機関と連携し対策を講じる。
 鳥獣による被害が多い地域であるので、対策を強化する。
 省力化を目指したスマート農業を検討したい。
 農地及び農道等の農業施設の機能保持及び施設管理を図る。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域における農業の在り方については担い手への農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図ります。また、利用者のいない農地については地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地区での後継者や新規就農者がいない場合には、入作を希望する認定農業者などの地区外からの受け入れを促進する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	56 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域担い手への集積、集約化を促進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地区での後継者や新規就農者がいない場合には、飼料作物生産を含め、入作を希望する認定農業者などを地区外から受け入れ、農地集積を促進する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
将来の経営農地の集約化を目指し、再生可能な農地の所有者に対して遊休地の解消をもとめ、その解消後または解消が見込まれる農地について農地中間管理機構に貸し付ける意向を促して、その農地を地域の担い手又は農業を担う者が活用できるようにする。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため他近隣市町村及び関係機関との協議のうえ、飼料を含む農業基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外からの多様な経営体が地域計画区域内で農地を活用したい意向があれば、沖縄県やJAと連携し、地域の意向に沿った農業が出来るよう支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
高齢化等により出来なくなる農家が増加する事が予想され、今後は堆肥散布機械の投入や栽培管理及び収穫支援サービス事業者があれば、農作業を委託することを検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害が拡大しないよう防止柵の設置を推進すると共に防鳥ネットによる鳥獣害対策又は電気柵等の設置状況、捕獲体制の構築又は、狩猟免許の取得に向けた取り組みを行う。
- ②減農薬の推進に努める。
- ③農家の集約化をに取り組み、機械導入によるスマート農業を推進していく。
- ⑦溜まった沈砂池の砂を除去し赤土対策を図る。
- ⑩草地基盤整備事業の実施